

## 「森川ローヤルゼリーポイントサービス」規約

「森川ローヤルゼリーポイントサービス(以下『本サービス』)」は、森川ローヤルゼリー株式会社(以下『当社』)が顧客サービスの一環として行うものです。本サービスの運用は、以下に定める「規約」に則って行います。

### 第1条(サービスの内容)

1. 当社は、ご購入金額に応じたポイントを顧客に発行いたします。
2. 顧客は貯めたポイントを当社製品の購入時に利用し、購入代金の一部に充てることができます。

### 第2条(ポイントシールの発行)

1. ポイントの発行は、商品発送時などに送付する「ポイントシール」により行います。
2. ポイントシールの形式は当社が定めます。シールの形式は変更する場合があります。
3. ポイントシールは当社商品購入時以外にも、キャンペーン等で発行する場合があります。
4. 当社より顧客あての発送時の事故を除き、ポイントシールの再送付は行いません。

### 第3条(ポイントシールの発行対象者)

1. ポイントシールの発行は、当社製品の最終消費者(エンドユーザー)である顧客に対し行います。卸業者・小売店など事業者(法人および個人)には発行いたしません。
2. ポイントシールは、他人に譲渡することはできません。

### 第4条(ポイントシールの管理)

1. 発行されたポイントシールの管理は顧客本人が行うものとし、当社は責任を負いません。
2. 当社では、ポイントシールの発行履歴は管理いたしません。盗難・紛失・天災などの場合でも再発行できませんので、ご了承ください。

### 第6条(ポイントシールの発行比率)

1. 税込購入金額2,100円ごとに、ポイントシール1枚を発行します。シール1枚に満たない場合は切り捨てます。(例:税込購入金額9,800円の場合、ポイントシール4枚)
2. 当社が提供する特典により、前項の発行比率は変更する場合があります。
3. 発行比率は、諸般の理由により見直すことがあります。この場合、当社より事前にお知らせします。

### 第7条(ポイントシールによる値引き特典)

1. ポイントシールは、当社製品購入時に「1枚105円(税抜き100円)」相当の「値引券」として使用することができます。
2. 前項の1枚当たり値引き額は、消費税率の変更などの理由により見直すことがあります。この場合、当社より事前のお知らせいたします。
3. ポイントシールは、現金との交換はいたしません。

### 第8条(ポイントシールによる値引きの受け方)

1. ポイントシールを台紙に貼り、注文書と一緒に送ってください。
2. 台紙は、当社にご請求いただくと、郵便またはFAXでお送りいたします。また当社Webサイトよりダウンロードして印刷いただくこともできます。
3. ポイントシールは10枚以上でご利用ください。
4. 1回の最大使用限度は、税込購入金額(支払額)までといたします。超えた分は繰り越しません。例えば、税込購入金額14,962円(商品本体価格14,250円)の場合、ポイントシール143枚(15,015円分)送っていただくと、お支払額は0円になります。
5. 購入金額からポイントシールによる値引き額を差し引いた金額が、お支払額となります。値引き後のお支払額に相当するポイントシールを発行します。
6. お支払金額が当社所定の金額未満の場合は、代引き手数料などが発生する場合がありますのでご注意ください。

### 第9条(不正利用者へのポイントシール発行停止)

1. ポイントシールの無断複製や不正利用が明らかになった方には、ポイントシールの発行を行いません。
2. 悪質な不正に対しては、厳正なる対応をする場合があります。

### 第10条(ポイントサービス内容の変更)

1. ポイントサービスの内容やこの規約に関して、見直しを行う場合があります。
2. ポイント交換比率の見直しなど重要な変更に関しては事前にお知らせいたしますが、軽微と思われる変更に関しては、当社Webサイトへの掲載をもってポイントサービス利用者へのお知らせといたします。
3. 変更を事前にお知らせする顧客の範囲は、当社とのお取引が継続中および最終のお取引から一定期間以内の方といたします。一定期間お取引がない顧客の方へご連絡が行き届かない場合がありますが、ご了承ください。

### 第11条(ポイントサービスの終了)

1. 諸般の事情により、ポイントサービスを終了する場合、終了の1か月以上前にご連絡いたします。
2. ポイントシールのご利用は、終了日まで受付致します。サービス終了日以降は特典を受けられませんので、ご了承ください。
3. 終了を事前にお知らせする顧客の範囲は、当社とのお取引が継続中および最終のお取引から一定期間以内の方といたします。一定期間お取引がない顧客の方へご連絡が行き届かない場合がありますが、ご了承ください。

2009年2月10日制定